

教育史学会第65回大会（オンライン開催・神戸大学）を終えて

教育史学会第65回大会は、9月25日（土）、26日（日）の2日間、神戸大学を大会校として開催しました。新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度（武蔵野美術大学）と同様、オンライン開催となりました。

■ Zoomによるオンライン開催

プログラム自体は基本的に通常の大会と同様の内容で実施することしました。具体的には、シンポジウム、総会、分科会、コロキウムのすべてをわたって、例年と同じ時間配分と態勢としました。

大会前にすべての司会者、コロキウム企画者、報告者の参加により、Zoomの接続テストとZoomによる発表の演習を実施しました。大会ウェブページは、通常開催以上に内容を充実させました。例えば、「会員ページ」を設けて、各分科会等のZoomのURL提示のほか、発表要綱集録、発表者レジュメ、総会資料を閲覧・ダウンロードできるようにしました。「会員ページ」は会員限定のIDとパスワードにより会員のみがアクセスできるようにしました。事前登録を申し出た会員以外の方にも、総会以外の資料等を閲覧・ダウンロードできるようにしました。

大会参加費は、会員・非会員ともに、すべて無料としました。このため、学会本部から預かる大会運営費と広告収入のみでやりくりすることとなりました。本大会ではプログラムは大会ウェブページ上での公開のみとしましたので、広告が集まるかどうか心配でしたが、8社の出版社から協賛を得て広告を掲載することができました。最終的に予算内で大会を運営することができました。

■ 参加者数など

大会当日は、神戸大学の大会準備委員会事務局本部に最小限の準備委員が詰めつつ、同時に「三密」の防止とネットワーク断線の対策として、他の準備委員が各自の勤務先等でアクセスする態勢をとりました。本部には2日間、大会ウェブページの委託業者から1名の社員を派遣してもらい、不測の事態に備えました。

研究発表の報告は36件で、コロキウムは2件でした。実施時の記録された参加者の上限と下限は次の通りです。総会は62-93人、シンポジウムは145-189人、分科会8会場は(1) 59-84人、(2) 39-56人、(3) 20-36人、(4) 36-55人、(5) 31-46人、(6) 47-91人、

(7) 44-63人、(8) 42-59人、コロキウム2会場は(1) 53-60人、(2) 29-33人です。なお、事前の非会員登録数は、62人にのぼりました。これは昨年度とほぼ同数で、通常の大会の倍近い人数でした。総じて言えば、研究発表とコロキウムの発表件数は通常の大会に比べて少ないけれども、参加者数は通常の大会とほぼ同じか、それ以上の人数であったと思われます。

■ シンポジウム「教職課程と教育史研究・教育」

司会の船寄俊雄による趣旨説明に続いて、第1報告、勝山吉章氏（福岡大学）「地方私立大学教職課程の立場から一アカデミズムとプロフェッショナルリズムの統合を目指して」、第2報告、神代健彦氏（京都教育大学）「教育史教育のコンピテンシーとコンテンツ」、第3報告、小国喜弘氏（東京大学）「研究者養成と教員養成」において、それぞれの勤務校での日々の経験を交えながら具体的で含蓄のある報告を行っていただきました。その後、チャットによる質問に対して一つ一つ丁寧な応答がなされました。詳細は次号の『日本の教育史学』をご覧ください。

■ 反省と今後

大会終了後、Google フォームを用いて、会員と非会員参加者にアンケートを行いました。大半の回答において、シンポジウムの内容とオンライン形式での大会運営に対して満足感が示されました。他方で、研究発表のレジュメを大会前と大会当日にどのように集めて参加者に提示するかは工夫の余地があることが指摘されました。

来年度の埼玉大学大会においては、コロナ禍の長いトンネルを抜け出し、対面での大会が開催できることを祈念します。その際には、昨年度と今年度の2度のオンライン開催によって得られた新しい対話形式についての知見が生かされることを期待します。

最後になりますが、本大会の運営にご協力とご支援をいただいた皆さまに、心より感謝を申し上げる次第です。

（文責 渡邊隆信）

教育史学会 第65回大会準備委員会

委員長 船寄俊雄 事務局長 渡邊隆信

委員 宇賀神一、西口啓太、平野 亮、榎下達也、
釜田 史、亀澤朋恵、野邑理栄子、
大地宏子、渡邊言美

総 会 報 告

2021年9月25日（土）午後1時より、オンライン（Zoom ミーティング）で教育史学会第65回大会の総会が開催された。米田俊彦代表理事の挨拶、大会校を代表して船寄俊雄第65回大会準備委員長の挨拶があった。ついで、議長団として、船橋一男会員、渡邊隆信会員を選出した。審議事項は、全ての議案が原案通り承認された。なお、総会の出席者は、93人であった。

【代表理事挨拶】

昨年に続き、今年もオンライン開催になってしまいました。大会の開催の準備にあたってくださった神戸大学の準備委員会の皆様、船寄委員長、渡邊事務局長、および9名の準備委員の皆様にご挨拶申し上げます。昨年同様とはいえ、途中までは対面になるかオンラインになるか決まっていなかった状況で準備を進めていただきました。

研究発表は昨年と同数、コロキウムも同数です。コロナウィルス感染防止のために研究活動を抑制せざるを得ないことの影響が大きいのと思います。早く収束することを願うばかりです。

この1年間を振り返って、3つのことを申し上げます。

(1) 昨年の大会が終わった直後、日本学術会議の会員の任命拒否の問題が起きました。2017年の教育勅語問題の時と同様、理事全員の賛同を得て声明を発表しました。声明文は人文社会系学協会連合連絡会編の『私たちは学術会議の任命拒否問題に抗議する』に収録されました。1930年代に起こった学問・思想弾圧事件を研究の対象とする分野の学会である以上、教育勅語の時と同様に、黙っているわけにはいかないと判断しました。

(2) 『日本の教育史学』の編集手続きを変更して3年になります。第1段階審査の結果により、修正して第2段階審査を受けることを可能にしました。少しでも質の高い論文を多数掲載することが目的ですが、第2段階審査に残らない論文が多く、新しい審査方法の効果はなかなか現れません。そこで、編集委員会と理事会とで検討を重ね、一定割合以上の投稿論文を第2段階審査に回すこと、第1段階審査で掲載不可となった論文について、不可とした理由を投稿者に開示し、翌年の投稿の参考にしていただくことになりました。議事の中で改めてご説明いたします。

(3) コロナ感染の広がりを受けて、理事会、編集委員会などの会合がオンラインで行われています。そのため、交通費の支出がほとんどゼロになり、今回も黒字決算となりました。感染が収まれば、大会はぜひ対面で開催したいのですが、理事会や編集委員会については、対面とオンラインに一長一短があり、会議の形式をどうするかを慎重に考慮します。ただ、会員数が減少するなど財政の構造は弱体化しつつあり、70周年記念誌の刊行費も捻出しなければなりませんので、近い将来、再び会費金額を検討しなければならなくなるかもしれません。

国際交流も含めて、活動を活性化させることによって、会員の減少を一刻も早く食い止めたいと考えております。ご協力をお願いいたします。

なお、日常の学会運営にあたっては、小野事務局長、事務局長補佐の富士原会員、事務局嘱託の黒後さん、編集委員会の編集幹事の山下さんに支えていただいています。次年度もよろしく願いいたします。

それでは、2年続けて懇親会が開催できないのは寂しい限りですが、2日間の研究交流が充実したものにすることを期待して、ご挨拶とさせていただきます。

【報告事項】

1. 第64回大会年度事務局会務報告

小野雅章事務局長より、以下の会務報告が行われた。

(1) 会員異動（2020年9月1日～2021年8月31日）について

年度当初会員767名、入会者17名、退会者32名（長期会費未納12名を含む）、年度末会員数752名。

(2) 第64回大会の開催について

2020年9月26・27日、武蔵野美術大学を開催校として、オンライン形式で開催した。参加者はシンポジウム109名、第一分科会37～42名、第二分科会43～55名、第三分科会74～118名、第四分科会35～44名、第五分科会36～38名、第六分科会35～46名、第七分科会50～70名、第八分科会28～31名であった。

(3) 第64回大会総会の開催について

2020年9月6日13時10分よりオンラインで開催、出席者100名（アクセス数による）。会務報告、機関誌編集選挙結果の報告、決算・予算のほか、役員選挙規程改正、論文審査手続改正、教育史学会

「著作権ポリシー」が審議、了承された。

(4) 会報の発行について

2020年11月25日付で『会報』128号、2021年5月25日付で『会報』129号を発行した（発行部数900）。

(5) 日本学術会議への政治介入にかかわる教育史学会理事会声明について

菅政権による日本学術会議会員の一部任免拒否について、理事会声明を2020年10月5日付で発表した。原案は、米田代表理事、駒込・高橋理事、および小野事務局長により作成し、理事会の承認を得て公表した。

(6) 人文科学・社会科学系学協会「共同声明」の共同発出団体について

日本教育学会からの依頼による日本学術会議推薦の会員拒否に対する人文科学・社会科学系学協会共同声明について、理事によるメール審議の結果、理事会として共同発出団体となることにした（2020年10月30日）。

(7) 大学支援・学位授与機構機関別認証委員会専門委員の推薦について

2021年1月19日付で3名の会員の推薦を行った。

(8) 機関誌第63集のJ-Stage 登載について

機関誌『日本の教育史学』第63集を2020年4月1日にJ-Stageに登載した。

(9) 機関誌編集委員選挙の実施について

機関誌編集委員選挙を2021年6月26日公示、7月21日投票締め切りとして実施した。

(10) 『日本の教育史学』第64集の発行について

第64集を2021年10月1日付で発行した。発行部数は1000部。

(11) 理事会の開催について

第1回 2021年3月28日（日）オンラインで開催
報告事項 事務局会務報告／第64回大会決算報告／第65回大会準備状況について／『日本の教育史学』第64集編集経過について／『日本の教育史学』第64集書評・図書紹介編集経過について／国際交流委員会活動報告／研究倫理委員会活動報告／教育関連学会連絡協議会報告／その他（寄贈図書など）

審議事項 『日本の教育史学』第65集編集委員長・副委員長の選出について／書評委員の選出について／第66回大会校について／大会校のローテーションについて／70周年記念出版計画案について／次期理事会について／その他（入退会の承認など）

第2回 2021年7月25日（日）オンラインで実施

報告事項 第65回大会の準備状況について／その他（編集委員選挙についてなど）

審議事項 論文審査手続及び審査実務マニュアル改正案について／次回理事会について

第3回 2021年9月18日（土）オンラインで開催

報告事項 第65回大会の準備状況について／第64回大会年度事務局会務報告／機関誌編集委員選挙について／研究奨励賞選考結果について／『日本の教育史学』第64集書評・図書紹介の編集経過について／国際交流委員会報告／研究倫理指針について／その他（寄贈図書など）

審議事項 第64回大会年度決算、および監査報告／第65回大会年度事業計画、および予算案について／入退会者の承認について／その他（第66回大会校について 総会の運営について）

2. 編集委員選挙結果について

山崎奈々絵選挙管理委員より、機関誌編集委員選挙を6月26日の公示、7月21日投票締め切りで実施し、7月27日に開票を行った旨の報告があった。投票者数は23名（投票率88.5%）。以下の会員が第65・66集の編集委員に選出された。

■第65・66集編集委員

柏木 敦	日本	立教大学
高橋 陽一	日本	武蔵野美術大学
奈須 恵子	日本	立教大学
湯川嘉津美	日本	上智大学
佐藤 由美	東洋	専修大学
一見真理子	東洋	国立教育政策研究所
岩下 誠	西洋	青山学院大学
三時眞貴子	西洋	広島大学
樋浦 郷子	一般	国立歴史民俗博物館

なお、「編集委員選挙規程」第2条により、荒井明夫会員（大東文化大学）が日本の編集委員に加わる。

3. 『日本の教育史学』第64集の刊行について

宮本健市郎機関誌編集委員長より、『日本の教育史学』第64集が2021年10月1日付で発行されたとの報告があった。掲載本数は5本（日本2、西洋3）であった。

4. 『日本の教育史学』審査手続の変更について

宮本健市郎機関誌編集委員長より、すべての投稿

者に対して、査読後のコメントを返す、論文の総数の三分の一は第二段階審査に進める、第66集からは投稿締切日を11月15日から10月31日にする、審査手続の変更を行う旨の報告があった。

5. 国際交流委員会報告

湯川嘉津美国際交流委員長から、以下の4点について報告があった。

- ① 新型コロナウイルス感染症流行の影響で、今年度の国際教育史学会への若手研究者の派遣は実施しなかったが、来年ミラノで開催予定の第42回大会が通常開催される場合は、若手会員の派遣を実施する。
- ② ミラノ大会でのシンポジウム開催にむけて、宮本健市郎理事を中心に計画中であり、国際交流委員会を中心に5名の会員を派遣する予定である。
- ③ 『日本の教育史学』第64集の「海外研究情報」はウィリアム・リー教授の「米国教育史学史」を翻訳して掲載した。
- ④ 海外特別会員などが科研費によって来日した際には、国際交流委員会が共催でシンポジウム・研究会を開催する方針である。

6. 「教育史学会研究倫理規範（案）」について

駒込武研究倫理指針作成委員長より、「教育史学会研究倫理規範（案）」の提示があった。多くの学会で参考にしてしている日本学術会議の科学者の行動規範をもとにしながら必要な変更を加え、かつ、日本教師教育学会、日本社会教育学会なども参考にしながら案を作成したとの報告があった。この原案は、11月発行予定の『会報』に掲載して、2022年2月末日を締切りに、パブリックコメントを受け付け、2022年

3月の理事会で審議し、来年度の総会にかけて決定する予定であることもあわせて報告された。

【審議事項】

1. 第64回大会年度決算について

小野雅章事務局長より、第64回大会年度の決算報告があった。

2. 第64回大会年度監査報告について

軽部勝一郎監査より、9月11日に日本大学文理学部教育学研究室で会計監査を実施し、収支決算および資産管理が適切に行われていることを確認した旨の報告があり、第64回大会年度の決算は異議なく承認された。

3. 第65回大会年度事業計画と予算（案）について

小野雅章事務局長より、資料にもとづき第65回大会年度事業計画、及び予算案の説明があった。事務局経費の予算を増額したことについて、3月の理事会が対面になることも想定したこと、さらに理事改選の年度にあたるため、選挙実施のための印刷製本費、通信運搬費を増額したとの補足説明があった。審議の結果、異議なく了承された。

4. 第66回大会校について

米田俊彦代表理事より、第66回大会は、埼玉大学で開催し、大会準備委員長船橋一男会員、事務局長山田恵吾会員の体制で行いたい旨の提案があり、了承された。

議事終了後、次期開催校の船橋一男会員からの挨拶があり、総会は終了した。

投稿要領

1. 投稿論文は、当該年度または前年度の本学会年次大会において口頭発表したものと同一の主題のもので、未発表のもの、および他誌に投稿していないものに限る。ただし、同一会員の論文が2年連続して掲載されることはない。

なお、未刊行かつウェブ上でも未発表の学位論文中の未発表部分は、上記「未発表のもの」に該当するが、機関誌が発行される前に学位論文が刊行あるいはウェブ上で発表されている場合は、当該投稿論文を掲載することはできない。

2. 論文は、各年度の10月31日までに機関誌編集委員会宛にPDFの形で電子メールに添付して送付すると

もに、印刷したものの1部を郵送するものとする（消印有効）。

3. 投稿論文原稿の字数は、原則として20,000字以内とする。用紙、書式、図表等の扱い等は編集委員会が定める。定めに準拠していないと編集委員会が判断した投稿論文原稿は、受理しない。
4. 投稿にあたっては、論文の要旨と特徴を明記したレジュメを添付すること。レジュメは、用紙1枚に、冒頭に論文題目と氏名を記載したうえで、1,200字以内で書くこと。
5. やむを得ず口頭発表の題目と異なる題目（副題を含む）を付けた場合には、その理由を明記した文書（1枚）を添付すること。
6. 審査領域（日本、東洋、西洋の各領域または複数の領域）について特に希望がある場合には、その希望を文書にて申し出ることができる。
7. 掲載決定の通知を受けた投稿者は、5月31日までに英文抄録および引用文献一覧を提出すること。英文抄録は、論文題目・氏名も含めて、1ページ以内に収まる範囲内の語数で作成すること。
8. 『日本の教育史学』の編集著作権は、教育史学会が有するが、掲載された論文の著作権は、著作者が有する。編集著作物に関する使用料は、教育史学会の収入とする。

〔備考〕

最終改正：2021年7月

※第2項の改正は第66回大会年度から施行する。

教育史学会研究倫理規範（案）

教育史学会（以下、本会）の会員は本規範を十分に認識し、遵守しなければならない。

I. 会員の責務

（基本的人権の尊重）

- 1 会員は、基本的人権を尊重し、本学会の会則及び本研究倫理規範を遵守する。

（会員の姿勢）

- 2 会員は、自身の活動が人びとの健全な学びと育ちを支えるとともに、民主的で公正な社会の形成と発展に対して影響を有することの自覚を持って、自らの専門知識・能力・技芸の維持向上に努め、研究によって生み出される知の正確さや正当性を科学的に示す最善の努力を払う。

（社会の中の会員）

- 3 会員は、研究の自律性が社会からの信頼と負託の上に成り立つことを自覚し、研究と社会の関係を広い視野から理解し、適切に行動する。

（社会的期待に応える研究）

- 4 会員は、社会が抱く真理の解明や様々な課題の達成へ向けた期待に応える責務を有する。研究環境の整備や研究の実施に供される研究資金の使用にあたっては、そうした広く社会的な期待が存在することを常に自覚する。

（説明と公開）

- 5 会員は、自らが携わる研究の意義と役割を公開して積極的に説明し、その研究が人間、社会、環境に及ぼし得る影響や起こし得る変化を評価し、その結果を中立性・客観性をもって公表すると共に、社会との建設的な対話を築くように努める。

(科学研究の利用の両義性)

6 会員は、自らの研究の成果が、会員自身の意に反して悪用される可能性もあることを認識し、研究の実施、成果の公表にあたっては、社会に許容される適切な手段と方法を選択する。

II. 公正な研究

(研究不正の禁止等)

7 会員は、自らの研究の立案・計画・申請・実施・報告などの過程において、本規範の趣旨に沿って誠実に行動し、不正行為を為さず、また加担しない。

①〔資料の捏造・改ざんの禁止〕会員は、研究にあたっては、理由の如何を問わず、資料を捏造し、または改ざんしてはならず、また、取得した資料の適切な記録保存および管理に努めなければならない。

②〔剽窃・盗用の禁止〕会員は、研究のオリジナリティを尊重しなければならない、また、理由の如何を問わず、他人の研究を剽窃し、または盗用してはならない。

③〔著作権ポリシーの遵守〕会員は、本会の定めた「著作権ポリシー」を遵守し、学会出版物又は学会編集物に掲載された著作物の二次利用を行う場合には「著作権ポリシー」にしたがって必要な申し出や許諾申請を行わねばならない。

④〔発表倫理の遵守〕会員は、二重投稿、ギフト・オーサーシップ（研究に実質的な関与のない者を著者とすること）、ゴースト・オーサーシップ（研究に重要な関与のある者を著者から外すこと）その他の発表倫理に反する行為をしてはならない。

(研究環境の整備及び教育啓発の可能性)

8 会員は、責任ある研究の実施と不正行為の防止を可能にする公正な環境の確立・維持も自らの重要な責務であることを自覚し、会員コミュニティ及び自らの所属組織の研究環境の質的向上、ならびに不正行為抑止の教育啓発に継続的に取り組む。また、これを達成するために社会の理解と協力が得られるよう努める。

(研究対象などへの配慮)

9 会員は、研究対象とする人物（その人物の関係者等を含む）から聞き取り調査を実施する場合、研究協力者の人格、人権を尊重し、福利に配慮し、調査の趣旨やその公表方法（公表にあたっての事前の内容確認など）、終了後の対応等をあらかじめ十分に説明し、同意を得なければならない。また、研究対象とする人物や団体その他から資料等の提供を受ける場合、研究の目的や計画、成果の公表方法、終了後の対応等をあらかじめ十分に説明し、資料の整理・分類・保存の方法について同意を得なければならない。

(相互協力)

10 会員は、他者の成果を適切に批判すると同時に、自らの研究に対する批判には謙虚に耳を傾け、誠実な態度で意見を交える。他者の知的成果などの業績を正当に評価し、名誉や知的財産を尊重する。また、会員は、相互に高い信頼を持って、教育史学研究をはじめとする全ての専門的諸活動における力量向上や倫理問題への対応について、相互啓発に努めるとともに、教育史学の発展に向けて積極的に相互協力する。

III. 社会の中の科学

(社会との対話)

11 会員は、社会と会員コミュニティとのより良い相互理解のために、市民との対話と交流に積極的に参加する。また、社会の様々な課題の解決と福祉の実現を図るために、政策立案・決定者に対して政策形成に有効な科学的助言の提供に努める。その際、会員の合意に基づく助言を目指し、意見の相違が存在するときはこれを解り易く説明する。

(科学的助言)

12 会員は、公共の福祉に資することを目的として研究活動を行い、客観的で科学的な根拠に基づく公正な

助言を行う。その際、会員の発言が世論及び政策形成に対して与える影響の重大さと責任を自覚し、権威を濫用しない。また、科学的助言の質の確保に最大限努め、同時に科学的知見に係る不確実性及び見解の多様性について明確に説明する。

IV. 法令の遵守など

(法令の遵守)

13 会員は、研究の実施、研究費の使用等にあたっては、法令や関係規則を遵守する。

(差別の排除)

14 会員は、全ての専門的諸活動において、人種、民族、出自、国籍、母語、性別、性指向、性自覚、職業、宗教、障害、健康、所得、階級、婚姻状態、家庭環境などに基づくあらゆる差別をせず、個人の自由と人格を尊重しなくてはならない。

(共同研究者、研究対象者、研究協力者などの保護)

15 会員は、社会通念上ハラスメントと定義される言語的または非言語的な行為を行ってはならない。また、その予防に努めなければならない。また、自らが直接的または間接的に監督、評価、またはその他の権限を有している共同研究者、研究協力者、研究補助者、研究対象者、実践参加者、雇用関係にある者、指導関係にある者等を、私的目的のために利用することや搾取することをしてはならない。

(利益相反)

16 会員は、自らの研究、審査、評価、判断、科学的助言などにおいて、個人と組織、あるいは異なる組織間の利益の衝突に十分に注意を払い、公共性に配慮しつつ適切に対応する。

(以上)

第64回大会年度決算報告

収支計算書 (2020. 9. 1～2021. 8. 31)

収入

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
会費	64回年度個人会費	4,628,000	4,575,000	53,000	7000*650名、4000*5名、5000*1名 徴収率86%
	過年度個人会費	400,000	585,000	-185,000	5000*14名、7000*73名、4000*1名 予算比146%
	小計	5,028,000	5,160,000	-132,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	242,550	22,050	
	50周年記念誌販売収入	5,000	1,250	3,750	
	ブックレット印税収入	0	60,946	-60,946	
	小計	269,600	304,746	-35,146	
雑収入	受取利息	10	13	-3	ゆうちょ・みずほ・編集委員会口座利息
	雑入	0	5,000	-5,000	寄付 (矢野裕俊元会員)
	小計	10	5,013	-5,003	
当年度収入合計 A	5,297,610	5,469,759	-172,149		
前年度繰越金 B	3,609,416	3,609,416	0		
収入総計 C = A + B	8,907,026	9,079,175	-172,149		

支出

単位：円

費目	予算	決算	差額	備考	
大会費	1,150,000	1,124,427	25,573	第64回大会 (武蔵野美術大学)・ 大会用レンタルサーバー料	
編集費	機関誌刊行費	830,500	830,500	0	第63集印刷費 (1,060部) 755,000 + 税
	電子ジャーナル公開連費	110,000	98,560	11,440	
	編集複写費	10,000	370	9,630	
	編集交通費	400,000	0	400,000	
	編集会合費	0	0	0	
	編集通信費	25,000	3,394	21,606	切手・レターパック代
	編集消耗品費	20,000	0	20,000	
	編集謝金	56,000	40,000	16,000	英文校閲@8,000*5
	編集人件費	250,000	250,000	0	編集幹事謝金・幹事経費
	編集雑費	10,000	0	10,000	
	書評等原稿謝金	15,000	10,000	5,000	非会員謝礼@5,000*2
	書評用図書購入費	70,000	70,000	0	書評委員@10,000*7
	振込手数料	2,000	1,760	240	
小計	1,798,500	1,304,584	493,916		
事務局経費	人件費	900,000	849,800	50,200	嘱託70,000*12ヶ月、交通費
	旅費交通費	30,000	1,446	28,554	監査交通費
	会合費	0	0	0	
	奨励賞関係費	150,000	150,000	0	奨励賞副賞50,000*3
	通信運搬費	500,000	427,993	72,007	会報・機関誌送付費
	消耗品費	30,000	26,136	3,864	事務用品、PC ウィルスソフト
	印刷製本費	300,000	179,338	120,662	会報印刷費 等
	手数料	30,000	18,267	11,733	振込手数料学会負担分 他
	HP管理運営費	40,000	40,546	-546	レンタルサーバー代
	資料保管費	140,000	137,400	2,600	トランクルーム代 他
	名簿発行費	230,000	222,200	7,800	
	小計	2,350,000	2,053,126	296,874	
国際化促進関係費	旅費交通費	0	0	0	
	謝金	50,000	50,000	0	機関誌第64集原稿翻訳謝金
	国際学会関連費	20,000	0	20,000	
	若手会員海外学会派遣費	100,000	0	100,000	
	印刷費	0	0	0	
	通信運搬費	10,000	7,740	2,260	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費
	会合費	0	0	0	
消耗品費	0	0	0		
小計	180,000	57,740	122,260		
雑支出	20,000	10,000	10,000	2020年度教育関連学会連絡協議会会費	
予備費	100,000	0	100,000		
当年度支出合計 D	5,598,500	4,549,877	1,048,623		
当年度収支差額 A - D	-300,890	919,882	-1,220,772		
次年度繰越金 E = C - D	3,308,526	4,529,298	-1,220,772		
支出総計 D + E	8,907,026	9,079,175	-172,149		

貸借対照表 (2021. 8. 31現在)

資産

単位：円

費目		金額	備考
現金	現金	28,343	
預金	郵便振替口座	2,512,471	
	ゆうちょ銀行	622,769	
	ゆうちょ銀行定額貯金	5,000,000	
	みずほ銀行	331,131	
	小計	8,466,371	
前払・仮払	大会仮払金	1,150,000	第65回大会（神戸大学）
	資料保管費	11,000	トランクルーム9月分
	小計	1,161,000	
立替・未収金		0	
資産総計 F		9,655,714	

負債・積立金および繰越金

単位：円

費目		金額	備考
前受金	65回年度会費	99,000	
	小計	99,000	
積立金	将来計画積立金	5,000,000	ゆうちょ銀行定額貯金
未払金	消耗品等立替金	27,416	
負債・積立金合計	G	5,126,416	
第65回大会年度への繰越金	$H = F - G$	4,529,298	
負債・積立金・繰越金総計	$G + H$	9,655,714	

会計監査報告

第64回大会年度会計につき監査を実施し、収支決算および資産管理が適切になされていることを確認しました。

2021年9月12日

監査 大島 宏 ㊞

監査 軽部勝一郎 ㊞

第65回大会年度予算

収入

単位：円

費目		予算	64回決算	備考
会費	65回年度個人会費	4,628,000	4,575,000	7000*760名*87%
	過年度個人会費	450,000	585,000	
	小計	5,078,000	5,160,000	
機関誌等 販売収入	機関誌販売収入	264,600	242,550	100冊
	50周年記念誌販売収入	2,500	1,250	250*10冊
	ブックレット印税収入	0	60,946	
	小計	267,100	304,746	
雑収入	受取利息	10	13	普通預金利息
	雑入	0	5,000	寄付金
	小計	10	5,013	
当年度収入合計 A	5,345,110	5,469,759		
前年度繰越金 B	4,529,298	3,609,416		
収入総計 C = A + B	9,874,408	9,079,175		

支出

単位：円

費目		予算	64回決算	備考	
大会費	大会運営費	1,150,000	1,124,427	第65回大会（神戸大学）	
編集費	機関誌刊行費	700,150	830,500	第64集印刷費（1,000部）636,500 + 消費税	
	電子ジャーナル公開関連費	88,220	98,560	64集 J-STAGE 登載費80,200 + 消費税	
	編集複写費	10,000	370		
	編集交通費	350,000	0		
	編集通信費	25,000	3,394		
	編集消耗品費	20,000	0		
	編集謝金	56,000	40,000		
	編集人件費	250,000	250,000	編集幹事謝金200,000、幹事経費50,000	
	編集雑費	60,000	0	含 原稿管理のクラウドステージ50,000	
	書評等原稿謝金	15,000	10,000	非会員謝礼 @5,000	
	書評用図書購入費	70,000	70,000	書評委員 @10,000	
	振込手数料	2,000	1,760		
	小計	1,646,370	1,304,584		
事務局経費	人件費	900,000	849,000	嘱託70,000*12ヶ月、交通費、アルバイト費用	
	旅費交通費	350,000	1,446	理事会交通費 他	
	奨励賞関係費	0	150,000	奨励賞副賞50,000*0	
	通信運搬費	500,000	427,993	会報・機関誌送付費	
	消耗品費	30,000	26,136	事務用品、プリンタインク等	
	印刷製本費	350,000	179,338	会報他250,000、理事選挙関連100,000	
	手数料	30,000	18,267	振込手数料学会負担分 他	
	H P 管理運営費	45,000	40,546	レンタルサーバー代	
	資料保管費	140,000	137,400	トランクルーム代 他	
	名簿発行費	0	222,200		
	小計	2,345,000	2,053,126		
	国際化促進関係費	謝金	50,000	50,000	翻訳謝金
		国際学会関連費	40,000	0	国際教育史学会年会費（100ユーロ*2年）他
若手会員海外学会派遣費		100,000	0		
国際学会シンポジウム費		350,000	0	国際教育史学会シンポジウム参加費補助	
通信運搬費		10,000	7,740	海外主要ナショナルライブラリーへの機関誌送付費	
小計	550,000	57,740			
雑支出	雑支出	20,000	10,000	2021年度教育関連学会連絡協議会会費	
予備費	予備費	100,000	0		
当年度支出合計 D		5,811,370	4,549,877		
当年度収支差額 A - D		-466,260	919,882		
次年度繰越金 E = C - D		4,063,038	4,529,298		
支出総計 D + E		9,874,408	9,079,175		

戦後における地方教育研究所の存在意義 —教育情報回路としての教育会の総合的研究 第17回—

梶山 雅史（岐阜女子大学）
須田 将司（東洋大学）

2005年からの第17回目となるコロキウムを開催した。本研究会は2021年度より4年間の科研費採択（基盤研究B「近現代日本における「学び続ける教員を支えるキャリアシステムの構築」の総合的研究）を受けている。その一環として今回は、戦後に都道府県・郡・市町村レベルに広がった教育研究所の存在意義について考察を進めたい。

1、佐藤幹男報告「戦後の地方教育行政機関の成立過程と地方教育研究所」

- (1) 「地方教育研究所」は教育行政の地方分権を進める具体策として構想され、教職員組合や校長層の求めにより各地自治体当局は設置を進めた。
- (2) 文部省が希望した師範学校への設置はほとんど進まず、また次第に教職員組合の関与は排除されていった。この動向は、教育委員会の設置（労働組合運動への弾圧、レッド・ページ）の時期と重なる。
- (3) 設立当初の研究所は、人材や組織の在り方を戦前の経験（教育会、錬成所、科学教育研究所、校長会、師範閥等）に依拠した。
- (4) 1956年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」を画期として、文部省管理下の地方教育行政機関（教育委員会の附属機関）として機能することになった。
- (5) 勤評を契機として校長・教頭は組合を離れ、管理体制が強化されるなかで、教育研究所は現職教育に力点を置く「教育（研修）センター」に衣替えしていった。

2、大迫章史報告「広島県における教育研究所の設立と展開」

- (1) 広島県教育研究所の構想では、研究機関・現職教育の両面の機能が議論され、1951年の「規程」では県内の教育問題を研究するとともに教員研修の実施が掲げられた。設立当初には教職員組合側からも研究員が名を連ねた。
- (2) 県教育研究所は文部省の見解をうけ、条例で

定める機関として発足した。その建設地は広島県教育会館と同一の敷地とし、運営には県教委のみならず県教職員組合や広島県教育会と関わりの深かった（財）広島県教育振興会職員が参加した。

- (3) 広島県内では教職員組合の各支部が主導権を取りつつ、ほとんどの郡市に教育研究所が設けられた。具体的には、教職員組合、教育委員会、校長会から委員を選出する教育研究推進委員会のような組織を設け、協調して教育研究活動の一元化を目指していった。

3、須田将司報告「昭和戦後の神奈川県における教育研究所の存在意義」

- (1) 神奈川県では当初、県教育研究所が師範学校と共同で開設された。1952年度の県単独化以降は、「現場」の「困難点障害点」、「実情」や「諸問題」に対して「基礎的科学的な調査研究」をもって応じること（≠教育学研究）を掲げた。
- (2) 1951年までに7つの市立の教育研究所が続々と生まれた（教員組合が関与した事例も多い）。事業的には、A郡：戦後新教育からその批判的再検討へと至る学習指導、B群：児童生徒の日常生活指導や進路指導および家庭教育（社会教育）に関する支援、C群：教職員研修という共通項があった。
- (3) この共通項の形成＝平準化を支えたのは、1951年結成の「神奈川県下教育研究所連絡協議会」であり、課題意識の共有や事業の活性化が図られていった。

4、質疑応答

討議のなかで寄せられたコメントや議論を要約すると以下ようになる。

- 教育研究所の「平準化」や「一元化」をどのように評価すべきなのか。教師の「自主性」や（1958年学習指導要領などの）「スタンダード」化との間で揺れ動いた姿があったとすればその詳細をさらに分析する必要がある。
- 教職員組合の関与とは一線を画し、教育行政の側から設置した例はあったのか。また財政基盤の脆弱さゆえに「センター化」を受容した例があったではないか。

- 教育会が教組に発展的に解消する動向のなかで、教育研究の伝統を教育研究所が受け継ぐという史料もある。
- 教組からの校長・教頭の離脱も県により異なる。この動向を踏まえた比較も今後の課題といえよう。
- 市町村の研究所が地域性のなかで教育課程・副読本を作る一方で、県教育研究所との役割分担はいかに行われたのだろうか。
- 東北地方には郡市の教育研究所がない。「教育事務所」の存在意義も要検討であろう。

50名前後の参加者を得たことに深く感謝申し上げます。今後、2022年度は戦後「日本連合教育会」、2023年度は「地域における教育研究活動の変動」、2024年度は「信濃教育会の史料調査報告」をテーマに掲げていく予定である。引き続き、皆様との議論を重ねつつ、本研究活動の発展を期したいと考えている。末筆ながら、本企画運営を支えてくださった船寄俊雄委員長はじめ大会実行委員会の皆さまに、深く御礼申し上げます。

ドイツ現代史と人間 (3) ー戦後ドイツ人の歴史認識ー

遠藤 孝夫 (淑徳大学)

「人間いかに生きるか」という問いは、人間形成に関わる学問である教育学にとって最も根源的な課題である。教育の歴史的事象を分析する教育史研究においても、この問いと無関係であることはできないだろう。こうした課題意識から、「ドイツ現代史と人間」のテーマを掲げて、第63回、第64回大会では、ナチズム体制下及びその崩壊後の人間の生き様に迫るコロキウムを実施してきた。第3回目となる今回は、これまでの成果を発展させ、「戦後ドイツ人の歴史認識」に焦点づけたコロキウムとした。4会員からの報告の概要は以下の通りであった。

(1) 對馬達雄「ドイツ人の歴史認識」

教育史分野は、昨今の授業技術・現場実践重視の教員養成の趨勢の中で、その存在理由が問われている。「戦後ドイツ人の歴史認識」という課題設定には、些末実証やジャーゴンの姿勢を脱却し、普遍的課題や現実性を帯びた歴史的課題に取り込むことで、教育史研究の学的固有性を再構築したい、との意図が込められている。

戦後ドイツ人の歴史認識は、ナチズム・ホロコーストを如何に理解し行動するのかに焦点づけられる

が、一般に理解されているほど単純なものではない。その戦後70年の歩みを実証的に追求することは時宜を得た重要な課題である。戦後ドイツ人の歴史認識の歩みは、①初期戦後50年代、60年代、②60年代後半に始まる「過去」との対決、③80年代に本格化した「過去の清算」、④90年代ー再統合による二重の過去 (SED の独裁)、⑤21世紀の新たな展開ー普遍化するホロコースト問題 (全欧的課題)、以上の5つの時期に区分することができる。それぞれの時期の概要を確認した上で、特に初期戦後50年代、60年代の歴史認識の状況の事例報告を行った。そこでは、ナチスの過去の「二重の戦略」としてのアデナウアー体制の性格、はびこるユダヤ主義の実態、反ナチ抵抗運動が最初期の否定から肯定に変化したこと (冷戦を背景とする再軍備のための聖化の側面)、アドルノやヤスパースといった知識人による警鐘活動などを指摘することができる。本報告は今回のコロキウムの基調報告として位置づくものである。

(2) 岡 典子『沈黙の勇者』と戦後ドイツ

「沈黙の勇者」(Stille Helden) とは、ナチス期ドイツでユダヤ人を死から守るため秘密裡に活動した人びとをさすことばである。「沈黙の勇者」が広く知られるのは20世紀末以降のことであり、それまでは思慮のない民衆の場当たりの行動とみなされ、東西分断の時代を含め、長い間認識も評価もされなかった。「沈黙の勇者」への評価は、戦後ドイツ人のユダヤ人への意識と深いかわりがある。

本報告では、終戦直後から1960年代までを対象に、ユダヤ人救援者発掘・検証の努力とそれに対する社会の反応を明らかにすることを課題とした。1946/47年になると、露骨な反ユダヤ感情が表出されるようになり、46年12月時点のアメリカ占領地区の住民調査では、4割が反ユダヤ主義、2割がナショナリストで、人種的偏見なしは2割に止まる結果であった。ユダヤ人救援の事実を記録した初期の出版物として、「地下のベルリン」(1946年)、「我らは生き延びた」(1949年)があるが(出版国はアメリカ)、いずれも海外(アメリカ)在住ユダヤ人が執筆したものであった。同じくアメリカ在住ユダヤ人(K. グロスマン)による「称えられない勇者たち」(1957年)がドイツで刊行され、それを契機に西ベルリンの内務大臣(半ユダヤ人)が主導した「称えられない勇者事業」が実施された。しかし、この戦後ドイツ初のユダヤ人救援者顕彰事業は、ごく一部の支援者しか顕彰されない限界を抱えるものであった。

(3) 江頭智宏「ナチ体制下で教育活動を継続した教師たちの戦後の歴史認識—学校田園寮活動を担った教師たちを事例として—」

本報告では、ヴァイマル期から第二次世界大戦後にかけて学校田園寮活動を担った教師たちの戦後の歴史認識を検証した。検証対象とした教師は、ヴァイマル期から学校田園寮活動の中核を担い、ナチ体制下ではナチ党にも入党したR. ニコライ (1885-1970) と H. ザールハーゲ (1892-1969) であり、主たる史料としてドイツ学校田園寮全国連盟の機関誌『学校田園寮』を用いた。学校田園寮活動とは、「学校田園寮」(Schullandheim) という自然豊かな場所に設置された宿泊型教育施設に、学級単位で滞在して様々な活動を行なうことで、通常の学校教育を補完する、現在まで続く進歩的な教育実践のことである。

結論として、ニコライらは、ヒトラー・ユーゲンと抗争したことなどを盾に、ナチ期の行動を弁明していること、ナチ体制下でも学校田園寮の軒数を拡大させたことを単純に評価していること、そして子どもたちを戦火から救ったがゆえに学童疎開に関与したことを学校田園寮活動の多大な功績としていることを明らかにした。つまり、ニコライらは、少なくとも1950～60年代の時点において、特に自らが深く関わったことについて「過去の克服」を支えるような歴史認識を持つことは困難であったと言える。

(4) 遠藤孝夫「基本法及びバーデン・ヴュルテンベルク州憲法の私立学校条項と歴史認識」

「神への責任」(基本法前文) や正規教科としての宗教科の規定など、ドイツ敗戦後の各州憲法及び基本法の条項に確認される「キリスト教倫理の復権」という事態は、ナチズム体験を背景とするものであった。本報告は、同様のことが戦後のドイツ諸憲法の私立学校条項にも指摘できるのではないかとの仮説から、基本法及びバーデン・ヴュルテンベルク州憲法(1953年)の私立学校条項の制定過程での議論を分析し、画期的な「私立学校を設置する権利」(基本法第7条) や私立学校への公費助成請求権の付与(バーデン・ヴュルテンベルク州憲法第14条) が如何なる歴史認識から成文化されたものかを検証した。

検証の結果、ナチズムという「ドイツの歴史の最も悲惨な十数年」、「悲しい過去の経験」を教訓とすることから、私立学校の意義が再確認され、「学校の国家独占」を排除して、私立学校の「生存可能性を保障」する観点から、「私立学校を設置する権利」や私立学校への公費助成請求権が成文化されたことが明らかになった。但し、これらの憲法条項の意味が広く理解され、「私立学校の自由」の法的保障が実現するまでには長く厳しい闘いが必要だった。

以上の報告の後、参加者との間でいくつかの論点をめぐり意見交換を行うことができた。今回もWEB開催となったが、昨年を上回る32名の参加者があり盛会であった。末尾ながら、準備から運営に至るまでお世話いただいた大会実行委員会の皆様に感謝申し上げます。

大会参加記

第65回大会参加記

高瀬 幸恵 (桜美林大学)

昨年度からコロナ禍における授業運営や教育実習の対応に追われ、研究活動が疎かになっていたことを反省し、数年ぶりに研究発表を申し込んだ。昨年に引き続きオンライン開催となったため多少不安はあったが、Webの会員ページでの丁寧な指示に従って手続きをスムーズに進めることができた。ZOOM接続テストの機会もあり、当日の資料提示や送信について司会者と詳細な打ち合わせができたことで、安心して当日を迎えることができた。大会運営に携わっ

た方々の細やかな配慮に心から感謝したい。

研究発表は対面でないため強い緊張もなく落ち着いて実施することができ、有益な意見・質問を頂戴した。同じ分科会の研究発表も大変興味深く、パワーポイントを活用した発表方法も参考になった。しかし、少し物足りなさも感じた。それは、フロアの会員がどのような表情をしているのか、どのような反応なのか見えないこと、そして分科会終了後の会員との交流がないことであった。分科会終了後に発表者同士で感想を述べあったり、フロアのどなたかが声をかけてくれたり、といったちょっとした研究交流が研究発表の面白さの一つだったのだと分科

会終了後にしみじみと感じた。

同様に懇親会や「その後」が無いことも寂しく思った。2017年岡山大学での大会に参加した折には、懇親会終了後にホテルに向かう時、たまたまそこで会った会員とタクシーに乗り合わせたところ、たまたま宿泊先が同じホテルだったため、「じゃあラウンジでお茶でも」となり、結局最上階の夜景がきれいなバーで旬のフルーツ（シャインマスカットだったか）を使ったカクテルを飲んだ。東京にある私立大学に勤務しているその女性会員と二人きりでゆっくりと話をするのは初めてであったが、女性研究者が大学に勤務するにあたって出会う困難や教職課程運営の苦勞、そしてそれをタフに乗り越えてこられたお話を聞いた。現在の勤務校に着任したばかりで、教職課程の教員のなかで最も若く、また唯一の女性であった私は大変勇気づけられた。

こうしたことを思い出したのはシンポジウム「教職課程と教育史研究・教育」を聞いたためだったかもしれない。このテーマは大会後の懇親会やその後の二次会でお酒とともに話し合われてきたことではないだろうか。同じ勤務校の者同士では話せないことも他大学に勤務する会員だからこそ自由に話れる。今回のシンポジウムはそうした語りを整理してくれるものであったと思う。私の研究と担当する授業との関係、勤務校における教職課程の不合理的な位置づけについて、これまで抱えてきた茫漠とした悩みが交通整理されたように感じた。特に研究と授業との関係を考える上で具体的なヒントを多く得られて有難かった。

来年は対面での研究交流の機会が得られ、このテーマを引き続き語り合えることを願っている。

教育史学会第65回大会に参加して

富岡 勝（近畿大学）

オンライン授業の実施やコロナ対応で増加したメールや会議に追われるような日々が昨年度以来続いて心身ともに硬直しがちであったが、なんとか時間を確保して第65回教育史学会に参加することができた。

いくつかの研究発表の分科会に参加し、コロナ禍でも新たな研究成果が着々と蓄積されつつあることに勇気づけられた。とくに、私の追求している旧制大学・旧制高校・旧制中学校などの学生・生徒自治の歴史に関連した研究発表として、田中智子会員の戦後初期の大学学生自治会と占領軍とのかかわりに

関する発表、難波知希会員による明治後期の「校外取締」に関する発表、猪股大輝会員のアメリカのウイルソン・ギアによる「学校市」実践に関する研究などから大いに刺激を受けた。

さらに、「教職課程と教育史研究・教育」をめぐるシンポジウムは、私自身も教育史を研究しながら私立総合大学の教職課程の教育に従事する立場として、今後のとりくみについて、大変示唆的だった。

勝山吉章会員（福岡大学）からは私立総合大学の教職課程で多様な学生を対象とした教育を担当する立場から、神代健彦会員（京都教育大学）からは教員養成機関としての「実用性」を強く求められている国立の教育大学の立場から、小国喜弘会員（東京大学）からは教員養成を主目的としない教育学部の教員の立場から、それぞれ報告があった。

教育史はさまざまな面で教職課程で役に立つが、ともすれば暗黙の前提となりがちな「まじめな教師の教育愛」のようなものを問い直す存在として重要であるという勝山会員からの指摘や、「批判的指導力」などの文科省用語のみが先行しがちな教職課程の教育において教育史は教育の中身を問うようなコンテンツを提供する役割があるという神代会員の指摘には、「たしかにそうだなあ」と納得した。その上で、ゼミ生とともに学校現場に足を運んで研究をしている小国会員からの、教育史の教員と実務家教員との協働の可能性についての指摘も、なるほどと思った。

最近の教職課程は、教職課程コアカリキュラム（2017年、文部科学省制定）に準拠した課程認定での審査の厳格化、2022年度からの教職課程自己点検評価の義務付け、2022年度入学生を対象とした「情報通信技術を活用した教育の理論と方法」（1単位）の授業開設義務付けなど、「役立つ教育」がこれまで以上に期待されている状況にある。そうした状況だからこそ、私立総合大学で教職課程に従事する私は、小学校・中学校・高校の現職教員や実務家教員から話をじっくり聞いて交流するなかで、「教育史の研究・教育をする者として学校現場とどのようにかかわっていききたいのか」についてもじっくり話していききたいと感じた。

今回のオンライン開催でも以上のような収穫が得られたことに、準備をして下さった神戸大学を中心とした皆様に心から感謝しつつ、次回の教育史学会が対面で開催されて交流がさらに進むことを心から期待したい。

第65回大会に参加して

吉野 剛弘 (埼玉学園大学)

昨年に引き続きオンライン形式で開催された今大会には、1日目の午後と2日目の午前に参加させていただいた。体を運ぶ必要のある対面形式と異なり、気軽に参加できるのはオンライン形式のよいところなのだろうが、対面形式ならば神戸にいることを理由に野暮用をキャンセルできたのだろうと思うと、何とも複雑である。

さて、今大会のシンポジウムは「教職課程と教育史研究・教育」と題された。その趣旨文には、学会の非日常性ゆえに日常の話題が回避されるという仮説をふまえてテーマを設定した旨が記されていた。その説明には大いに首肯させられる一方で、これまでの学会大会においても、「夜のシンポジウム」のテーマとしてしばしば採択されてきたのではないかという感も抱きながら拝聴した。

私の勤務先は、趣旨文の分類によれば「今世紀に入って幼稚園・小学校教員の養成に参入した私立大学」に該当する。この分類の学校は多種多様だが、私の勤務先はパネリストの方々勤務する大学とは大きく異なる様相を呈する場とってよい。そのような私にとって、今回のシンポジウムは見事なまでに非日常の場だったというのが率直な印象になる。

しかし、私はそれが悪いことだとは全く思わない。煩わしく、かつ生々しい現場から半歩離れた話を聞くことで、少なくとも私は大いに学ばせていただいた。煩わしい話題を生々しく話すのは、「夜のシンポジウム」にゆずっておく方がよい。

2日目午前の研究発表は、日本の中等教育関係の発表が集中した第4分科会を中心に、第5分科会の一部にも参加し、大変興味深い発表を聞くことができた。私が参加した部会に限ったことではないのだろうが、コロナ禍という、研究には完全にアウェーな状況にありながら、研究を進めてこられた会員の方々には、敬服の至りである。

オンライン形式での大会は、私も参加する中でいくつかのメリットを感じてきたが、オンライン形式に移行することで失われたものとの権衡も同時に考えさせられる。技術的な問題なので致し方ないことだが、現状のオンライン形式では発表中の聴衆の反応は見えないし、本学会の分科会会場に漂うあの独特な緊張感も伝わらない。一方、オンライン形式での発表には対面での発表にはない別の緊張感があるのだろうとも思う。

また、発表が終われば会議室も閉室だから、その後のコミュニケーションは電子メールなどに依存するしかない。しかし、言いたいことがあるのなら、分科会終了後に直接話した方がはるかに早い。大学院生時代に初めて発表した2000年の埼玉大学での大会の際に、廊下の喫煙所(!)でアドバイスを受けた身としては、そういうインフォーマルなコミュニケーションが意外と後で利いてくるのだよと言ってみたくもなる。

2年間にわたるオンライン形式による学会大会は、インフォーマルなつながりの持つ意味を再考させる機会にもなった。来年の大会が対面かオンラインかは何とも言えないが、「夜のシンポジウム」も少し恋しい。

第65回大会参加記

今井 航 (福山大学)

今大会には、いつもとは異なる思いが生まれた。好まない表現だが、絶対に参加したいという思いである。

シンポジウムに「教職課程と教育史研究・教育」とある。とし3月までは別府温泉のある別府大学の文学部教職課程に所属した。いまは生まれ故郷にある福山大学の大学教育センターに所属する。ここでも「教育原理」「教職概論」「教育課程論」「教育方法論」など教職科目を担当している。また、船寄俊雄会員が大会準備委員長をお務めである。このことも、その思いを強めてくれた。

「参加記を」と頼まれて、すぐに取り掛かれればよいものを、やっぱり締切の直前まで先延ばしにしてしまった。ただいま10月30日だから大会終了後もう1か月以上が経過している。

「絶対に」と思っていたし、初日午前の第1分科会に余裕を持って入室しようとしたものの、「会場」とした自宅内の諸事情に出鼻を挫かれ、結局「遅刻」する。ようやく2番「明治前期における教育普及の課題と方策」に間に合った。その、およそ50年後、中国では壬戌学制が誕生し(1922年)、「六・三・三制」が導入された。同学制の採用・実施を各省レベルで解明することを一課題に抱える自身の研究が、その普及のことにまで目を向けられていないのだから、遅々として進んでいないことを痛感させられた。

シンポでは、私立大学、国立の教員養成学部、国立の非教員養成学部の3類型に分けられ、報告者が選ばれていた。趣旨説明によると、3名には事前に

報告内容への依頼があったようで、たとえば、勝山吉章会員には「課程認定行政に係る仕事の実態。教育史の研究者として昨今の課程認定行政についての考え。教職課程における教育において教育史研究者としてとくに留意していること。」が依頼されていた。

勝山会員の「教育史研究者は教職科目でオールマイティー」「教育史」にアカデミズムとプロフェッショナルリズムの統合（止揚）の可能性をみる」「そのくせ、「客寄せパンダ」として教職は必要」などに首肯し、反対に「「グリコのおまけ」扱い」「教職を取っている学生への一般教員による、いやがらせ、いじめは日常茶飯事」「課程認定などでは、対文科省以前に、全学での合意をつくることに疲弊する」などに首をかしげた。

所属した別府大学での思い出からは、そう反応できる。戦後まもなく女専昇格を果たし、そのご別府女専は1950年に前身の別府女子大学となる。教職課程の開設は、その翌年であった。ときの国文学専攻を修めた後に、大分の地で長く国語教諭を勤めた卒業生にお会いしたことがある。さきの「扱い」や「日常茶飯事」や「疲弊する」などは、別府大学には当てはまらない。むしろ教職課程を大事とする雰囲気があった。

今回のシンポのおかげで、これからも、所属した／所属する各教職課程を、よくみて、よく考えて行けそうである。私立大学には、養成を主目的とする学部／学科もあれば、別府大学のように学部に分かれる教職課程もある。また、養成を主目的としない数多の何々学科や、福山大学のように何々センターに所属する教職科目担当者もいる。私立大学では、教職科目を担当する教員の所属の仕方／運営へのコミットは様々であろう。こうした意味で、今回のシンポで報告者数を3名とすることには、難しいご判断があったように思われる。

シンポ中に、自宅内で、また事が起こり、中座を余儀なくされた。その後の議論が気になっている。もしまたWeb開催となれば「会場」は研究室にする。

教育史学会第65回大会に参加して

中村（笹本） 雅子（桜美林大学）

今年の教育史学会大会も昨年に引き続きオンラインで行われた。昨年の武蔵野美術大学での経験を引き継ぐことができたとは言え、開催校の神戸大学の実行委員会の方々のご苦労も大きかったことと思う。

日常生活からあまり離れることなく、机に座って

パソコンを開けば学会に参加できるというのはとても便利で、特に8月半ばに全治2か月の骨折という憂き目を見た立場からすれば、オンラインだからこそ参加できた大会だった。

それでも、研究上のふとした思いつきを懇親会で話したり、挙手をして質問をするほどでもないが、ということを発表者に廊下でちょっと聞いたり、ということができないのは残念なことでもあった。

前者については、明治の小学校はなぜ「尋常」小学校というのか、それはアメリカの「コモン」スクールから来ているのか、という考えが浮かび、それが常識的なことなのか突拍子もないことなのかが自分ではわからないときに、日本教育史研究者もアメリカ教育史研究者もいるところで話題にできるのはこの学会ならではのことだと思う。Normal schoolを師範学校と訳すのは「Norm」のもつ「範」の意が生かされたなかなかいい訳のように思えるし、いったい誰が最初に訳したんだろうという興味もわく。

昔はとにかく漢字にしたのかもしれないが、この頃はノーマルスクールとカタカナにするのも一般的である。しかし、それはただカタカナにすればいいというものではなく、それがどういう機関であるかが理解されていることが前提である。これが先ほどの後者の点とかかわっていて、廊下ではなくzoomで質問をした。

「教職課程と教育史研究・教育」のシンポジウムは、大学の設置形態等によってもさまざまな課題があることが理解でき、また、具体的な授業のレベルでも話を聞いたのがとても興味深かった。それでも、会場からも発言があったが、登壇者と司会者がすべて男性だったことはやはり残念な気がする。

「女性だから」という理由「だけ」での依頼は受ける方も不本意だと思うし、アメリカを見ていると「多様性」が「差別」を隠ぺいする作用を持つこともある。バランスで数をそろえればいいと言うわけではなく、その任にふさわしい人が登壇し、その結果として両性のバランスがとれていることが望ましい。しかし、それが当たり前風景にならないでいる間は、意図してバランスをとることが必要な時期があり、今はまだその時なのではないかと思う。

第65回大会参加記

原 圭寛（湘南工科大学）

まず、様々な制約の中でもできる限りを尽くしていただき、オンラインにもかかわらず何不自由ない

形で大会を開催していただいた大会準備委員の皆さまに御礼申し上げます。私は昨年度の大会には参加できなかったため、教育史学会のオンライン大会は今回が初の参加となったが、事前テストから当日の進行まで大変丁寧にガイドしていただき、問題なく発表することができた。

とはいうものの、やはり外国教育史を研究する者として、今般の状況は大変に厳しいものがある。3年前に科研費をいただくことができ、昨年に海外渡航での資料収集を検討していた。本来であれば本年はその成果を発表したいところであったが、渡航自体が中止となり、研究計画で当初予定していたものとは全く別の発表となった。この間、アメリカの図書館・文書館とやり取りをして資料の送付を依頼したりもしていたが、7月・8月と施設自体がクローズしていたり職員が出勤制限になっていたりして、整理済みの資料の送付すらままならない状況であった。しかし第8分科会での他の発表はそのような制約を匂わせないようなものもあり、大変に刺激を受けた。

シンポジウム「教職課程と教育史研究・教育」も、一介の教職課程担当教員として無視できない議題であると同時に、これを通してシンポジストのお三方の大学観・学問観が透けて見えてくるような内容で、大変興味深く拝聴した。しかしご発表の端々に見ら

れた学問の「役に立たなさ」、より正確に言えば「役に立つかどうか」という観点で測ってはならない」という点は大いに同意する一方、これを前面に出すことはレトリックとして、あるいは戦略的に問題があるようにも思われる。学士課程の教職課程という限られた枠内で教育史の重要性の説明を試みる際には、本質論とは別のアプローチが必要なのではないか。

また、学士課程の教職課程内で教育史の枠を確保できたとしても、そこにどこまで担当教員の研究を入れ込むかは問題となる。大学院でやっと研究ベースの専門的な授業ができる、といった表現も見られたが、世界的に見て、少なくとも欧米の大学においては一般的な状況ではなからうか。特にアメリカの学士課程は、一般教育としてベテラン教員による各分野の概論を学んだうえで専攻に進むが、日本のような「卒論」を課す例はあまりない。しかし日本では戦後に高校までがアメリカ型にシフトして以降も、学士課程では「研究」を学生にさせる、という考え方が根強い。この日本特有の大学観が形成ないしは維持された要因もいずれ検討してみたい。

ここ2年はCOVID-19への対応で研究に割く時間が大幅に減った中、久しぶりに学問に没頭できた2日間だった。可能であれば次年度は直接顔をあわせ、より気軽に議論できる空間が開かれることを願う。

第66回大会（2022年9月24～25日）のご案内

教育史学会第66回大会は、2022年9月24日（土）～25日（日）の2日間、埼玉大学において開催いたします。埼玉大学での開催は2000年以来、20年を経たこととなります。その間に、本学に籍を置く学会員も一新されており、実質上初めての開催に等しいものになると思います。

この2年間、学会の大会はコロナ禍の下、前例のなかったオンラインでの開催となってきましたが、2022年度の大会はどのようなかたちのものとなるのか。現在の時点ではなんとも判断し難い状況にあると言わざるを得ません。大学関係者が多数を占める学会員の間では、大学での通常業務を中心にすっかり「ZOOM慣れ」してしまった感もある昨今です。加えて言えば、移動に関わる時間的・金銭的な負担の軽減という点でも、オンラインでの開催のある面

の良さも語られます。学会の大会を、最新の情報摂取の場とのみ割り切って考えるならば、たしかにオンライン開催には合理的な面もあったかと思えます。しかしその一方では、私の耳には、久しぶりの対面での通常開催を強く願う声も多く入ってまいります。公式の研究発表や応答以外に、そこでは語り尽くせなかったことがらなどを、休憩時間や懇親会などの時間を利用してなされるコミュニケーションは、案外貴重なものであったのかもしれない。私自身の経験からしても、若かった頃、緊張を伴う研究発表をした後、休憩室や懇親会の場で思わぬ方からお褒めや励ましの言葉をいただいたり、研究の今後の発展に関わる貴重なアドバイスをいただいたことがあったことを思い出します。かなりフランクなものも含めた、そうしたコミュニケーションの豊かさは、や

はり対面での通常開催でないともたらされないのかもしれないかもしれません。そうしたことを含め、2022年度の大会が通常の形態で開催されることを望むみなさんの願いが叶うことを祈念せざるを得ません。この点は、今後の状況の推移をみながら、学会の理事会や事務局とも検討を重ね、慎重な判断のもとで適切と考えられる開催形態を決定させていただきたく存じます。

埼玉大学はさいたま市の西端に立地しており、残念ながら、風光明媚な名所・史跡など、学会に参加したついでに立ち寄って行きたくなるような場所はほとんどございません。ただ、東京駅、新宿駅といった都心のターミナル駅から最寄駅（南与野・北浦和）へは乗り換えなしで短時間で行けます。首都圏以外の地から参加される方々にとっては、アクセスが比較的楽な場所に立地しております。より多くの方々

が参加できるための一つの利点ではないかと思ったりもしております。

先々月の大会終了を機に、私ほか山田恵吾、田代美江子、宇佐見香代、七木田文彦の学会員5名で、大会準備委員会を発足させました。不慣れな面もあり、米田代表理事、小野事務局長に逐次相談に乗っていただきながらの準備になるかと思えます。当面は、オンライン、通常の両形態での開催を視野に入れながら準備にあたっていく所存です。多くのみなさまのご参加、またコロキウムの企画などを心よりお待ちしております。どうぞよろしく願いいたします。

第66回大会準備委員会

船橋 一男（埼玉大学）

「教育史学会研究倫理規範（案）」へのパブリックコメント受付けについて

第65回大会総会で提案され、この会報にも掲載しました「教育史学会研究倫理規範（案）」について、会員の皆さまからのパブリックコメントを受け付けます。皆さまからのご意見を参考にしながら、2022年3月開催の理事会で検討し、原案を作成して、第66回大会総会での決定を目指しています。パブリックコメントは、学会事務局で以下の要領で受け付けます。積極的にご意見をお寄せください。

1. 期 日 2022年2月末日
 2. 送り先 学会事務局 (mail@kyouikushigakkai.jp)
- ※3月以降もお気づきのことがありましたらお寄せ下さい。

* 図書

- Richard Rubinger 編『A Social History of Literacy in Japan』（『識字と学びの社会史—日本の諸相』の英訳）Anthem Press 2021
- 山内由賀『19世紀フランスにおける女子修道院寄宿学校』春風社 2021/3/25
- 大森直樹、大橋保明 編著『3・11後の教育実践記録第1巻 地震・津波被災校と3・11受入校』アドバンテージサーバー 2021/4/30
- 橋本鉦市、阿曾沼明裕 編著『やわらかアカデミズム・〈わかる〉シリーズ よくわかる高等教育論』ミネルヴァ書房 2021/4/30
- 小山静子・石岡学『男女共学の成立—受容の多様性とジェンダー』六花出版 2021/6/25
- 太田素子・湯川嘉津美 編著『幼児教育史研究の新地平 上巻—近世・近代の子育てと幼児教育』萌文書林 2021/7/21
- 須田将司『昭和前期の報徳運動と報徳教育—「長所美点」をめぐる「対話」の教育史』明誠書林 2021/9/30

* 紀要・ニューズレターなど

- 『筑波大学教育学系論集』第45巻第2号 筑波大学人間系教育学域 2021/3/1
- 『教育三重史料研究』第1集 教育三重史料研究会 2021/3/1
- 『廣瀬淡窓・咸宜園に学ぶ—咸宜園教育顕彰事業

- 優秀賞受賞記念誌』淡窓研究会 2021/3/30
- 『上智大学教育学論集』第55号 上智大学総合人間科学部教育学科 2021/3/31
- 『東海国立大学機構大学文書資料室紀要』第29号 東海国立大学機構大学文書資料室 2021/3/31
- 『教育史研究室年報』第26号 名古屋大学大学院教育発達科学研究科教育史研究室 2021/3
- 『大学教育学会ニューズレター』No. 117 大学教育学会 2021/4/21
- 『大学教育学会誌』第43巻第1号 大学教育学会 2021/6/21
- 『福沢の引退を求める三者合同講演会機関誌 さようなら！ 福沢論吉』第11号 福沢の引退を求める三者合同講演会 2021/6/30
- 『慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 人間と社会の探究』第91号 慶應義塾大学大学院社会学研究科 2021/6/30
- 『京都市学校歴史博物館年報』第22号 京都市学校歴史博物館 2021/6
- 『京都市学校歴史博物館紀要』第8号 京都市学校歴史博物館 2021/6
- 『研究論叢』第27号 神戸大学教育学会 2021/7/15
- 『玉川大学教育博物紀要』第19号 玉川大学教育博物館 2021/8/31
- 『大学教育学会ニューズレター』No. 118 大学教育学会 2021/9/21

事務局からのお知らせ

1. 「投稿要領」の改正について

『日本の教育史学』第65集より、論文の審査手続きを変更しました。すべての投稿論文にコメントを返すなど、より丁寧な査読を進めるための変更です。これにともない第66集より、投稿原稿の締切りも変更になります。詳しくは、総会報告、およびホームページでご確認ください。

2. 「教育史学会研究倫理規範（案）」のパブリックコメントについて

第65回大会総会で、ご提案した「教育史学会研究倫理規範（案）」について、会員の皆さまのパブリックコメントを募ります。期日は、2022年2月末日です。ご意見などについては、教育史学会宛のメール（mail@kyouikushigakkai.jp）により、事務局までご意見をお寄せいただきたいと思います。理事会の検討における重要な資料にしたいと思っております。

3. 会費納入のお願い

2021年9月1日より、第65回大会年度が始まっています。すでに『日本の教育史学』第64集の送付時に振込用紙を同封させていただきました。会費の速やかな納入へのご協力をお願いいたします。年会費納入には、「ゆうちょ銀行」口座からの自動引き落としが便利です。事務局の事務効率化のためにも、自動引き落としへのご協力をお願いいたします。自動引き落としをご希望の会員には、必要書類をお送りいたしますので、事務局までお知らせください。自動引き落としの場合も領収書を発行しております。領収書が必要な場合は、事務局にご連絡ください。

なお、大学院学生の会員には、会費の減額を行っております（年額4,000円）。手続きを行い、この制度をふるってご活用ください。

4. 会員登録について

住所や所属が変更になった場合には、「会員登録内容変更届」（HPの「事務局からのお願い」をクリック）に記載のうえご提出下さい。メールでも受け付けております。

5. 事務局の体制について

現在は、感染者数も落ち着いておりますが、事務局が置かれている日本大学文理学部は、コロナウィルス感染症対策で、現在も入構制限を継続中です。そのため、事務局の運営にも支障が出ております。郵便物などへの対応が非常に遅れております。会員の皆さまにはご不便とご迷惑をおかけいたしますが、ご理解・ご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。ご不明な点がございましたら、メール（mail@kyouikushigakkai.jp）にてお問合せください。

2021年11月
学会事務局 小野 雅章

教育史学会 会報 No. 130 2021年11月25日

編集・発行 教育史学会事務局 小野雅章
〒156-8550 東京都世田谷区桜上水 3-25-40
日本大学文理学部教育学科
小野雅章研究室 気付
電話 03 (5317) 9714
電子メール mail@kyouikushigakkai.jp
郵便振替口座 00140-0-552760 教育史学会事務局

印刷 城島印刷株式会社